

1-1

農林畜産業

■ 主担当課 | 農政課

■ 関係課 | 農業委員会

5年後の目指す姿

次世代農業の担い手を育成するとともに、生産力の強化と消費者ニーズに対応した農林畜産物の生産により、活力と魅力にあふれています。

施策の成果を表す指標

指標名	指標の説明	現状値	目標値		
		2017(H29)	2018	2020	2022
農業産出額	市町村別の品目毎の年間生産量に農家庭先販売価格を乗じたもの (出典：農林水産省 市町村別農業産出額)	379.2億円	384億円	387億円	390億円
人・農地プラン作成数	集落・地域における人・農地プランの作成数 (出典：農政課調べ)	36件	50件	60件	70件

現状

- ・本市では、36の集落・地域で人・農地プランを策定し、担い手を明確化しています。また、多面的活動組織も75組織で共同活動が行われています。人・農地プランの作成や多面的活動組織の共同活動を通じ、担い手への利用集積や生産コストの低減、高収益作物への転換などから、生産基盤の整備・充実を求める機運が高まっています。また、農業者の高齢化や担い手不足、耕作放棄地の増加の進展が懸念されます。そのため、集落における人・農地プランの作成推進や多面的活動組織の支援が必要となっています。
- ・担い手育成については、平成23年から平成28年までに、認定農業者が120人、集落営農組織は25組織増えており、一定の成果が出ています。また、後継者の育成は、農業経営体セミナー受講者の新規就農者に助成を行っており、新たな担い手が増加しています。
- ・将来にわたって地域の農業を担う意欲ある担い手や認定農業者等に対して、補助事業を集中させるなどの支援を行っています。
- ・安心・安全な農産物の提供については、農協が行う農産物等の放射性物質や残留農薬の検査に助成を行っています。
- ・酪農では、畜産農家のコスト軽減と安定した自給飼料を確保するため、TMRセンターを整備するとともに、耕畜連携農業推進会議、稲WCS利用組合を設置し、稲WCSの利用強化を図っています。
- ・府馬地区の経営体育成基盤整備事業は平成31年度完了見込みです。新たに森戸地区の基盤整備が事業採択され、平成29年度から工事が始まっています。
- ・林業では、香取市森林整備計画を策定し、森林環境の保全と整備を推進していますが、木材の価格低迷や林業従事者の高齢化により森林の荒廃が進んでいます。

主な課題

- ・人・農地プラン作成による次世代における担い手の確保が必要です。
- ・園芸農産の生産力の強化・拡大の推進が必要です。
- ・農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮が求められます。
- ・耕作放棄地対策を含めた農地の担い手への利用集積・集約化が必要です。
- ・農地基盤の充実が必要です。
- ・安心・安全な農林畜産物の生産が求められます。
- ・需要に応じた米の生産の推進、水田農業経営の確立が求められます。
- ・経営の多角化を進める6次産業化やブランド化の推進が求められます。
- ・森林の持つ多面的機能の回復が必要です。

施策の展開

取り組み方針①：人・農地プラン作成による次世代における担い手の確保

集落・地域における将来の農地利用の話し合いを農業委員会と連携し、人・農地プランの作成（見直し）を推進し、担い手を明確にして、次世代に引き継げる集落営農組織や新規就農者などの多様な担い手の確保・育成を進めます。

主な事業

- 人・農地問題解決加速化支援事業及びプラン作成・見直し支援
- 農業次世代人材投資事業 ●農業後継者新規就農助成金事業
- 農業経営力向上支援事業

取り組み方針②：園芸農産の生産力の強化・拡大

大消費地の首都圏近郊に位置する優位性を発揮し、農産物の効率的な生産体制の構築、省力化のための施設や機械の整備などにより安定出荷を図り、生産性を高めます。また、消費動向の変化を捉え、高付加価値、高収益の農産物生産への転換に取り組みます。

主な事業

- 新「輝けちばの園芸」産地整備支援事業 ●産地パワーアップ事業 ●農産産地支援事業

取り組み方針③：農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮

集落機能が低下し、農道、水路などの地域資源の適切な保全管理が困難となっています。このため、農業者をはじめ地域住民が参画した、地域資源の保全活動や質的向上を図る共同活動を支援し、農業・農村の多面的機能の維持・発揮を進めます。

主な事業

- 多面的機能支払交付金事業 ●活動組織の立ち上げ等支援

取り組み方針④：耕作放棄地対策を含めた農地の担い手への利用集積・集約化

人・農地プランに位置づけられた担い手や規模拡大に意欲ある担い手に、耕作放棄地を含めた一定規模の農地の集積を図りながら、生産基盤を整備・充実し、生産性の高い営農を展開できるようにします。また、耕作放棄地の発生防止に努めます。

主な事業

- 農地利用集積円滑化事業
- 耕作放棄地総合対策事業
- 農地中間管理事業
- 経営体育成基盤整備事業

関連する個別計画

計画名	計画期間
香取市農業振興地域整備計画	2009（平成 21）年度～継続的に改定
農業経営基盤の強化の促進に関する基本的な構想	2014（平成 26）年度～継続的に改定
香取市農業再生協議会水田フル活用ビジョン	2017（平成 29）年度～継続的に改定
香取市 6 次産業化等戦略	2017（平成 29）年度～ 2021 年度
香取市森林整備計画	2013（平成 25）年度～ 2023 年度

市民・地域への期待

市民・地域への期待
市内で生産された農林畜産物の積極的な購入

1
節

2
節

3
節

各
施

策

1 産業・経済の振興



1-2 商工業

■ 主担当課 | 商工観光課

■ 関係課 | —

5年後の目指す姿

新規創業者や事業拡大等による、空き店舗の解消を目指します。これにより、既存商店街の魅力が向上し、地域で買い物が行われ、買い物客で賑わう商店街が形成されています。また、雇用の受け皿となる優良な事業所等が多く立地しています。

施策の成果を表す指標

指標名	指標の説明	現状値	目標値		
		2017(H29)	2018	2020	2022
商工団体加入事業者数	佐原商工会議所と香取市商工会に加入する会員の合計事業者数 (出典：商工観光課調べ)	1744 事業所	1744 事業所	1744 事業所	1744 事業所
空き店舗新規開店数	香取市空き店舗対策事業補助金の交付を受け、新たに空き店舗に出店した事業者数（計画期間中の累積数）（出典：商工観光課調べ）	—	3件	10件	15件

現状

- ・全国的に、市街地では空洞化や空き店舗の増加、シャッター通り化が進んでおり、中心市街地の商業活性化が課題となっています。また、工業では、担い手の確保が課題となっています。
- ・本市では、近隣市の郊外型大規模ショッピングモールに買い物客が流出し、地域の商店街での消費が少なくなり、活力が低下しています。そのため、商店街活性化を図るためのイベント開催支援や、プレミアム商品券発行事業による消費喚起などの取り組みを行っています。
- ・商店等の後継者不足や高齢化、廃業等による空き店舗増加の問題を抱えています。空き店舗対策事業では、新規開業者が香取市総合計画の期間中（平成 20 ～ 29 年度）に 14 件と一定の実績をあげているものの、商店街の活性化には結びついていない状況です。
- ・工業は、小見川第一工業団地と農工団地があり、小見川工業団地連絡協議会に参加して地域の工業振興に努めています。

主な課題

- ・地域の中心市街地の商業活性化が必要です。
- ・新たに事業を行う事業者に対する支援が必要です。
- ・空き店舗への出店者に対する支援の充実が必要です。
- ・事業承継の支援が必要です。
- ・近隣市へ流出している買い物客を取り戻すため、集客力の高い商業施設の誘致が必要です。
- ・市内の工業の活性化が必要です。
- ・潜在的な課題として地域工業の後継者の確保・支援が必要です。

施策の展開

取り組み方針①：商店街等への支援及び商業団体の支援・育成

地域の商店街の魅力向上に向けたイベント、事業等に支援を行い、商店街の活性化を図ります。また、佐原商工会議所や香取市商工会、商店会連合会などの各種商業団体と連携し、基盤強化、商業活性化に向けて取り組みます。さらに、今後増加することが見込まれる観光客を対象とした事業、商品の開発等を地域の商工業者と連携し促進します。

主な事業

- 商業活性化事業
- 観光客を対象とした事業、商品の開発事業
- 商工会議所・商工会支援事業

取り組み方針②：新たな創業者等への支援と空き店舗への出店促進、事業承継の支援

新たに事業を行う創業者や新たな分野に事業展開する事業者に対し、相談、支援体制を拡充します。これに加えて、商店街の空き店舗への出店を促進し、商店街の賑わい創出に取り組んでいきます。

また、事業主の高齢化や後継者不足により、廃業となるケースが増加していることから、既存商店等の価値を引き継ぎ、事業を継続し、空き店舗化を防ぐため、事業承継を推進します。

主な事業

- 創業支援事業
- 事業承継支援事業
- 空き店舗対策事業

取り組み方針③：集客力の高い商業施設の誘致

市外に流出している買い物客を市内に集客するとともに、市内での買い物の利便性向上を図る観点から集客力の高い商業施設の誘致を図ります。

主な事業

- 商業施設誘致促進事業

取り組み方針④：市内の工業の活性化

既存事業者が、市内で事業を継続的に行うことや新たな設備投資、事業規模の拡大等に対し支援を行い、地域経済の基盤となり雇用の受け皿となる工業の活性化を推進します。

主な事業

- 既存製造業の規模拡大等への支援

市民・地域への期待

市民・地域への期待

商店街の魅力向上(事業者)

事業継承に向けた早期検討(事業者)

工場等の周辺住民・環境等への配慮(事業者)

1-3

企業誘致

■ 主担当課 | 商工観光課 ■ 関係課 | —

5年後の目指す姿

地域経済の基盤となる企業を誘致し、市内で働く意欲が湧く様々な業種や職種の雇用の場が確保され、地域経済が活性化しています。

施策の成果を表す指標

指標名	指標の説明	現状値	目標値		
		2017(H29)	2018	2020	2022
誘致企業数	計画期間内での誘致企業数（累計値）（出典：商工観光課調べ）	—	1件	3件	5件
誘致企業の雇用者数（うち市内在住者数）	計画期間内での誘致企業の雇用者数（出典：商工観光課調べ）	—	10人（6人）	30人（18人）	50人（30人）

現 状

- ・国内では、2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向けた設備投資が大企業を中心に行われ、有効求人倍率も大幅に改善されており、経済状況は回復基調にあります。しかしながら、都市部での景気動向は好転しているものの、本市では依然として厳しい状況が続いています。
- ・佐原公共職業安定所管内では、有効求人倍率が1を超えており、新たに立地した企業や進出を希望する企業において、雇用者の確保が難しい状況となっています。
- ・企業誘致を推進するに当たり、誘致可能な用地の確保が課題となっており、誘致候補地の選定、工業団地の整備が必要な状況にあります。そうした中、市が所有する小見川産業用地への誘致を行い、既に2社が立地しています。
- ・民有地への企業誘致も積極的に行っており、香取市総合計画の期間中（平成20～29年度）に、香取市企業立地促進条例に基づく指定を受け、操業を開始した企業が11社となっています。
- ・金融機関やデベロッパー、立地企業の関連企業等と情報交換を行い、企業ニーズを把握し、誘致活動を行っています。

主な課題

- ・市有地などへの誘致推進が必要です。
- ・誘致可能な用地の情報収集が必要です。
- ・誘致可能な用地の確保のため、工業団地の整備検討が必要です。
- ・情報交換を行っている様々な企業との関係構築が、引き続き必要です。

施策の展開

取り組み方針①：小見川産業用地をはじめとした市有地への企業誘致

小見川産業用地のほか、空き公共施設、廃校跡地など、市が所有する用地への企業誘致を強力に推進します。特に、小見川産業用地は、既に2つの企業が立地しましたが、用地が残っていることから、最優先で誘致に取り組みます。

主な事業

●小見川産業用地公募事業 ●空き公共施設等への企業誘致事業

取り組み方針②：誘致可能な用地の確保

企業誘致が可能な用地の情報を収集し、用地の開発可能性などについて調査・検討を行った上で、企業に対し、情報を提供します。また、必要に応じ用地の取得、造成、インフラ整備等を実施します。

主な事業

●用地情報収集・調査事業 ●用地確保事業 ●用地情報提供事業

取り組み方針③：工業団地の整備の検討

企業を誘致するためには、造成やインフラの整った用地が求められていることから工業団地整備について検討します。整備にあたっては、千葉県やデベロッパー、金融機関と協議し、様々な手法を検討します。

主な事業

●工業団地整備検討事業

取り組み方針④：企業等との情報交換、企業ニーズの把握

金融機関や不動産業者、デベロッパー、立地企業の関連企業等と随時情報交換を行うことにより、企業ニーズを把握し誘致に繋がります。また、市内に立地する企業の懇談会を開催し、企業間の連携の推進と情報共有を図ります。

主な事業

●企業等との情報交換 ●立地企業懇談会事業

市民・地域への期待

市民・地域への期待

遊休地等の用地情報の提供

立地する企業への理解・共存

1-4

観光

■ 担当課

商工観光課

■ 関係課

企画政策課・農政課・生涯学習課

5年後の目指す姿

市内に点在する観光資源を磨き、組み合わせ、新しい魅力を創出します。これにより、観光客の滞在時間が長くなり、観光に関連する産業が活性化しています。

施策の成果を表す指標

指標名	指標の説明	現状値	目標値		
		2017(H29)	2018	2020	2022
年間観光入込客数	本市を訪れる観光入込客の総数 (出典：商工観光課調べ)	693 万人 (2016)	700 万人	710 万人	720 万人

現 状

- ・本市の年間入込客数は、平成 28 年には約 693 万人となり、震災時の平成 23 年の約 636 万人から大きく回復しています。また、2020 年には東京オリンピック・パラリンピックを控え、外国人観光客の増加が期待できます。
- ・平成 28 年実施の「香取市集客・観光・交流アクションプラン」見直しに伴うアンケート結果では、予定滞在時間について、「宿泊」する観光客数は 4.6%にとどまり、「2～3 時間」が 43.5%と最も多く、市内での回遊が少なく、通過型の観光が主流になっています。
- ・佐原の大祭や香取神宮などの既存の観光資源に加え、果物の農業体験のツアー造成が進んでおり、本市に宿泊するニーズが高まっています。また、平成 30 年度に JR 佐原駅前に誘致した宿泊施設の開業が控えており、宿泊客の増加が期待できます。
- ・水郷佐原あやめパークは、新規顧客開拓とリピーター確保及び地域の活性化を図るため、通年型の施設を目指し、平成 29 年度にリニューアルオープンしました。
- ・観光情報の発信では、各観光団体と連携し、適宜情報更新を実施しています。また、無料公衆無線 LAN サービス Katori Free Wi-Fi の構築と多言語併記観光案内サインの段階的整備を行い、観光客の滞在・回遊性の向上及び満足度向上を図っています。
- ・平成 28 年度に、佐倉市、成田市、香取市、銚子市を舞台とした「北総四都市江戸紀行」が、日本遺産に認定されたほか、佐原の山車行事が「ユネスコ無形文化遺産」に登録されました。これにより、本市の魅力が国内外に発信され、観光客の誘致を図るなど地域振興に繋がっています。

主な課題

- ・水郷佐原あやめパークを通年型観光施設とするための事業検討が必要です。
- ・東京オリンピック・パラリンピックを控え、外国人観光客の受入環境の整備が必要です。
- ・メディアへの積極的なプロモーションと今後に繋げる対応が必要です。
- ・通過型から宿泊・滞在型の観光への転換が必要です。

施策の展開

取り組み方針①：水郷佐原あやめパークの活性化と体験型観光の推進

再整備した水郷佐原あやめパークをあやめ祭り期間以外にも誘客できる通年型施設とするため、施設環境を活かしたイベントの実施と旅行商品としての売り込みを強化し、経済効果の向上を図ります。また、各施設において、本市の食や自然などの魅力を実感してもらうため、来訪者ニーズを捉えた体験型観光を推進します。

主な事業

- 水郷佐原あやめパーク活用事業
- 体験型観光プログラム事業
- 観光宣伝キャラバン事業

取り組み方針②：外国人観光客誘致の推進

国内外観光客の誘致を図るために、近隣の観光圏自治体等との連携を進めます。また、国、県補助事業等を活用し、外国人観光客向けプロモーションの充実と受入環境の整備を進め、国際観光を推進します。

主な事業

- 周辺観光圏自治体との連携
- 国際観光推進事業
- 共通の課題や目的をもった自治体等との連携

取り組み方針③：戦略的プロモーションの推進

行政と関係団体が連携し、戦略的及び効果的なプロモーションを推進します。メディアへの積極的な観光情報のリリースとそれによる広報宣伝事業の展開により、市の認知度強化を推進し、メディア露出効果を誘客へ結び付けます。また、北総四都市江戸紀行の日本遺産認定や佐原の山車行事のユネスコ無形文化遺産登録、古民家を改修した宿泊運営、首都圏近郊の強みを活かした食の魅力等を有効活用したプロモーションを展開し、宿泊・滞在型観光を推進します。

主な事業

- 香取市観光パブリシティ強化事業
- 地域ブランディング推進事業
- メディアとのコネクション形成
- 歴史・食の魅力開発事業

取り組み方針④：観光客の滞在時間の延長

これまでの取り組みにより、佐原の歴史的町並みには多くの観光客が訪れています。それに加え、通年型観光施設を目指し、再整備された水郷佐原あやめパーク、観光と並び市の主要産業に挙げられる農業を活かしたフルーツ狩り体験など、新たな観光資源が育ってきています。また、民間主導で古民家を活用した宿泊施設を開業したほか、平成 30 年度には、宿泊施設が完成する予定です。これらを組み合わせ PR することで観光客の滞在時間の延長を図ります。

主な事業

- 水郷佐原あやめパーク活用事業
- 体験型観光プログラム事業
- 観光宣伝キャラバン事業
- 日本版DMO及びDMCとの連携

関連する個別計画

計画名	計画期間
香取市集客・観光・交流アクションプラン (見直し版)	2017 (平成 29) 年度～ 2020 年度

市民・地域への期待

市民・地域への期待
おもてなしの心をもった観光客の受入れと積極的な交流
本市の魅力の再認識と外部への PR

